

整理番号	323 -	(会計)01一般会計(款)06農林業費(項)01農業費(目)03農業振興費(大事業)08農業公園管理経費	決算書頁	255
------	-------	--	------	-----

基本情報	コード	名称	事業期間		会計-款-項-目-大事業-中事業
	施策	3-2 農業	H16 年度～	R6 年度	01-06-01-03-08-01
	基本事業	① 農畜産物の生産振興	担当 部署	部・課名等	評価責任者・連絡先
	事務事業名	農業公園管理経費		産業振興部農林振興課	課長 堀 久仁寿 0595-22-9712

事務事業の概要	対 象	市民ふれあい農園利用者及び伊賀市農業公園利用者		
	目 的	市民ふれあい農園の利用者を増加させ、農業振興施策に繋げる		
	根拠法令等	伊賀市農業公園の設置及び管理に関する条例、伊賀市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例		
	内 容	市民の憩い、交流、農業体験を促進し、市民のふれあい及び健康づくり、地域の活性化を図りました。 ・市民ふれあい農園契約区画数 99区画（総区画数：246区画） ・イベント 秋の収穫祭(どろんこ芋掘り) 参加者： 138人 保育園芋ほり体験 参加者： 7人 ブルーベリー収穫体験 参加者：延べ293人		
事業に要した 主な経費 など	経費		金額	摘要
	委託料		5,144,000円	農業公園指定管理料 指定管理者：明日が楽しみな里づくり委員会
	使用料及び賃借料 需用費		713,965円 110,000円 4,950円	土地建物借上料 修繕料 消耗品費
	負担金、補助及び交付金		26,769円	青蓮寺用水供給事業負担金
計			5,999,684円	

全体コスト（千円）	直接 事業費	項目	R2年度決算	R3年度当初予算	R3年度決算	R4年度当初予算	特記事項記入欄(積算基礎、特定財源の名称等)
		国県支出金	0	0	0	0	
		地方債	0	0	0	0	
		その他	31	32	32	32	
		一般財源	5,975	6,039	5,968	6,146	
	合計(A)		6,006	6,071	6,000	6,178	
	事業費 人件費	正規職員	業務量 0.20 人	0.05 人	0.05 人	0.05 人	
		人件費	1,563	389	389	387	
		再任用職員	業務量 0.00 人	0.00 人	0.00 人	0.00 人	
		人件費	0	0	0	0	
		会計年度任用職員	業務量 0.00 人	0.00 人	0.00 人	0.00 人	
		人件費	0	0	0	0	
	小計(B)		1,563	389	389	387	
	合計(A+B)		7,569	6,460	6,389	6,565	
	市民1人当たりのコスト(円)		84	73	72	75	

指標	指標名	指標の説明	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	市民ふれあい農園利用 区画数	市民ふれあい農園の貸付利 用区画数	区画	目標	120	130	140	150
				実績	99			
	指標化できない成果			達成	82.5%			

方向	継続	課題	平成29年度に利用者が激減しましたが、食の安全や環境問題について考える方や、蜜を回避できるレジャーとして社会的に認知されてきており、現在は、回復傾向にあります。 ホームページ等を活用できていない部分が多いため、認知度としては、低くなっています。 高齢化による利用率の減少がみられるため、広報誌、広告、ケーブルテレビ、SNSなどを活用し、広く知ってもらう必要があります。
		改善案	定期的なホームページの更新、ブルーベリー収穫などのイベント情報をSNSを活用した発信など若い世代をターゲットとしたデジタルマーケティングの取組みを行います。

見直しの視点	質問/所属回答						専門家チームからのアドバイス・考え方
	専門家チーム	所属	専門家チーム	所属	専門家チーム	所属	内容
法的根拠	指定管理者の施設ということだが、何処に何を指定管理しているのか内容を説明していただきたい。	農業公園がある地元の自治会を中心に組織された里づくり委員会があり、そこが指定管理者となっている。	協定書の42条に自主事業をすることができるという記載がある。平成18年から指定期間が3回更新のタイミングがあったと思うが自主事業の提案はこの間あったのか？	元々905万円の事業で、自主事業で農業ふれあい祭を実施していた。その後、農業ふれあい祭を止めたりして514万円まで下がってきているが、お金を掛けない事業を工夫しながら行っている。			指定管理者制度を導入する理由が、ほとんど見当たらない。精査が必要。
	明日が楽しみな里づくり委員会とはどのような組織か？	予野地区の自治会の区長、役員など代表で構成された組織である。	指定期間の更新が終わるタイミングで他に手を挙げる事業者はいたのか。	指定管理の選定委員会で広く公募する事業ではないと判断されており、この事業主が手上げしている状況。			市全体の指定管理者制度を導入している施設で適切かどうかを見直した方が良い。そもそも指定管理者制度を導入する方法が適切でないケースがある。なぜ指定管理を導入しなければならないかの理由がない。
	配置している管理人は住民か？	指定管理先の管理委員会の当番制であり、住民である。	指定期間の更新時に、この委員会以外で手上げされた団体はあるか？	指定管理の選定委員会で、広く公募すべきでない施設という位置付けになって、当委員会が引き続き提案となった。			指定管理を導入すべき施設は、民間企業が競争して、直営よりもスキルノウハウがあり競争原理の下で、より良い市民サービスを提供してもらえる施設、団体が該当することが原則である。本件は、指定管理者制度を導入する理由がほとんどない。委託か直営に戻す方を検討すべき。
積算根拠	委託料の514万円は何に使っているのか？	区画の管理経費、管理人の経費、芝生の管理、草刈り、清掃など。この形になる以前は農村ふれあいセンターが含まれていたが、その施設を廃止したため、その分は指定管理から外し現在の形となっている。				セルの塗りつぶし内容について ・・・全庁的な指摘事項（個別の意見聴取せずに全庁で取り組むべき内容） ・・・個別の指摘事項として、下で「対応方針」を確認する内容	
	農村ふれあいセンターの指定管理者はどこだったのか？	農業公園と同じである。					
終期設定			指定管理になったのは？	平成18年。			
自己負担・決算内容	印刷製本、光熱水費、修繕費、通信運搬費などは管理棟にかかる費用と思うが、印刷製本費は？	指定管理者自ら行うPR活動の費用である。			利用率が右肩下がりになっている理由は？	農業従事者を増やすため、退職後の農業従事を意識したものであったが、定年延長などの社会的な背景から更新しない方が増えた。コロナ禍では家族連れ、外国籍の方の利用者が多い。	指定管理では決算関係書類は利益がハッキリと分かるようなものにすべき。収益-費用＝差引利益というような表にする必要がある。
	市内と市外の内訳は？また新規契約者数は？	契約者数は合計71名で内訳が伊賀市47名、名張市20名、大阪府3名、滋賀県1名の合計71名。新規契約者数は20件くらい。			充足率は？	246区画中113区画。そのほか30区画ほどが別事業として使用している。	決算書類に減価償却費が入っていないのが問題。施設の老朽化を減価償却として把握するべき。管理等は経年劣化で老朽化していく。この金額を数字にしたものが減価償却費である。目に見えない費用も含めて黒字か赤字かを判断すべき。
					収支の表は農林振興課が作成したのか？	指定管理者が作成したものを当課でまとめた。	農業ふれあいセンターを廃止した時期と、農業公園の利用率が下がった時期とが重複している。これだけで因果関係は証明できないが、赤字が出ていたふれあいセンター事業をやめたことで、経費は浮いたが、結果、農業公園の利用者数が減った。赤字事業をやめるとことは経営判断としては当然だが、今、この事業に対する住民の評価はどうなのか。ニーズを把握し、多くの住民がこの施設を必要としていないならば、使用料収入で運営をすることができないのか精査するべき。
公益性							
公平性・透明性							
行政関与の必要性	農業ふれあい祭りは無くなったのか？	そのとおり。指定管理の枠組みを見直したのがH29～H30。それまで施設管理していた農村ふれあいセンターを公共施設最適化計画により廃止したため、その施設を利用していた農業ふれあい祭りも廃止した。施設の会議室使用料収入、さらに祭りも無くなり全体の予算規模が小さくなった。自主事業が減ったことも利用率に影響したのかもしれない。	広報活動は？	市広報紙、民間誌、ケーブルテレビ。最近は、温泉施設にも掲示している。また利用者間での周知にも努めている。			利用者数の減少に関しては、需要は高まっているため未だ改善の余地があると考えるが、伊賀市としてどうしていくのかで縮小なのか、改善なのかを検討するべき。
	委託料は委員会がやっているわけではないのか。	芝は技術が必要なので、指定管理者から更に委託している。					
補助の効果（成果指標）	アンケートなどはとっているか？	ご意見箱をおいているが、あまり返答はない。					
今後の方向性	市としてふれあい農園をどの様にしていきたいのか？	農業公園は、他に類似の施設がないため農業振興のために維持している。伊賀市食育推進計画で、農業体験施設を利用して家庭の食育を推進することとしており、すぐにやめるといったことは難しいと考えている。					もっと発展の余地はある。経費を削るだけでなく、発展させていくために、指定管理をやめ、委託とする。そして委託先として他に対象団体が考えられないか、関係課で検討すべき。今の現状では指定管理は望ましくない。
							受け手となる指定管理者は、市の政策施策の実現に向けて担っていただける能力のある所にお願ひする必要がある。現在の指定管理者にその能力があるのかという判断が必要。
他事業への横展開							

個別論点ごと	見直しの視点	指摘事項	対応方針	いつまでに	行政事務事業評価審査委員会	審査結果	
	受益者負担・決算内容	指定管理では決算関係書類は利益がハッキリと分かるようなものにするべき。 収益-費用＝差引利益というような表にしていきたいと思います。	当施設は、純粋に利益を追求する施設ではないため、収益-費用＝差引利益という表記にはなじみませんが、決算書類については歳入、歳出を読み換えられるよう指定管理者と協議をしていきます。	令和4年度末		上記審査結果に対して 付される意見	
	受益者負担・決算内容	決算書類に減価償却費が入っていないのが問題。 施設の老朽化を減価償却として把握するべき。	市の所有施設であり、施設の耐用年数の把握はしていますが、減価償費用等把握していない状況です。指定管理施設の老朽化について、全庁的な解釈をご助言いただければと考えます。	令和4年度末			
	受益者負担・決算内容	ニーズを把握し、多くの住民がこの施設を必要としていないのであれば、使用料収入で運営をすることができないのか。	当施設は、貸農園の利用者だけが使用料を負担している状況です。付帯する芝生広場や、貸農園として貸している場所以外の園内の維持管理にかかる経費について、誰が負担すべきかという問題が発生すると考えます。使用料収入だけの運営となると、貸農園の契約者のみが負担することとなり、現実的ではありません。	未定			
	今後の方向性	指定管理をやめ委託とする。そのうえで委託先として他に対象団体が考えられないか関係課で検討すべき。現状では指定管理にする理由が見出せず望ましくないのではないか。	指定管理選定委員会を経て、令和5年度以降も指定管理をおこなう施設となっていることから、指定管理団体と今後の運営について協議をする必要があります。施設の将来も含め今後の検討材料にします。	令和9年度			
	法的根拠	そもそも指定管理者制度を導入する方法が適切でないケースがあるため、市全体の指定管理者制度を導入している施設で適切かどうかを見直した方がよい。	指定管理選定委員会を経て、令和5年度以降も指定管理をおこなう施設となっていることから、指定管理団体と今後の運営について協議をする必要があります。施設の将来も含め今後の検討材料にします。	令和9年度			
	法的根拠	指定管理を導入すべき施設は、民間企業が競争して、直営よりもスキルノウハウがあり競争原理の下で、より良い市民サービスを提供してもらえる施設、団体が該当することが原則である。本件は、指定管理者制度を導入する理由がほとんどないため、委託か直営に戻す方を検討すべき。	指定管理選定委員会を経て、令和5年度以降も指定管理をおこなう施設となっていることから、指定管理団体と今後の運営について協議をする必要があります。施設の将来も含め今後の検討材料にします。	令和9年度			
	本事業に関する 今後の部局方針	その他手法				その他審査時の主な意見	
	上記理由	指定管理→委託か直営に運営方法が変更できるか検討					

①

②

諮問時の視点	●この施設が本来の目的を果たしているのか。個人の趣味の場の提供となっていないか。 ●今年度、指定管理者選定委員会を経て、令和9年度まで指定管理として運営されることが決まっているため、この期間を精査期間とし、市民ニーズの把握、適正な受益者負担、将来的なコスト負担、これらを確認したうえで、効果や必要性、継続性を見いだせないものは廃止を検討するべきではないか。
--------	---